

2019年9月30日  
株式会社 LIXIL グループ

当社グループ会社に対する公正取引委員会からの勧告について

この度、当社グループ会社である株式会社 LIXIL ビバ（本社：埼玉県さいたま市）が、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けたことにつきまして、お取引先様をはじめとする関係者の皆様に、大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

今回の件を真摯に受け止め、LIXIL グループとしても再発防止に向けた原因究明、再発防止策の徹底を図ってまいります。そして、株式会社 LIXIL ビバをはじめとする当社グループ会社に対するコンプライアンス体制の一層の整備と強化に努めてまいります。